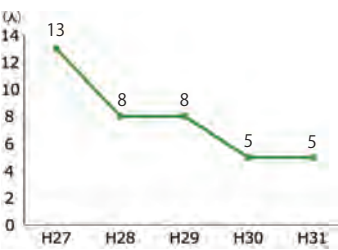


すこやか矢板 21 シリーズ ㊦③～休養・心の健康～  
みんなで守る大切ないのち～9/10は世界自殺予防デー・9/10～16は自殺予防週間～

栃木県の自殺者は、特に若年層で死亡原因の上位を占めており、成人では生活習慣病（悪性新生物（がん）、心臓病、脳卒中）で亡くなる方に次いで、死亡原因の上位を占めています。自殺にはさまざまな原因が考えられますが、自殺で亡くなった方の約9割がこころの病を持っていたという報告があり、その多くが「うつ」と言われています。

| 年代  | 第1位   | 第2位   | 第3位                  |
|-----|-------|-------|----------------------|
| 10代 | 自殺    | 悪性新生物 | その他                  |
| 20代 | 自殺    | 悪性新生物 | 心疾患<br>交通事故<br>脳血管疾患 |
| 30代 | 自殺    | 悪性新生物 | 脳血管疾患                |
| 40代 | 悪性新生物 | 自殺    | 心疾患                  |
| 50代 | 悪性新生物 | 心疾患   | 脳血管疾患                |
| 60代 | 悪性新生物 | 心疾患   | 脳血管疾患                |

▲栃木県の年代別死亡原因（平成30年）



▲矢板市の自殺者の推移

うつ病は誰でもかかる可能性がある病気で、15人に1人は、一生のうちに1度はうつ病にかかるという報告もあります。ストレスが強かったり、長く続くことで身体や心に影響を及ぼし、日常生活に支障を来してしまいます。

【うつ病のサイン】

①自分で感じる症状

憂鬱、気分が重い、気分が沈む、悲しい、イライラする、元気がない、集中力がなく、好きなこともやりたくない、細かいことが気になる、大事なことを先送りする、物事を悪い方向へ考える、決断が下せない、悪いことをしたように感じて自分を責める、死にたくなる、眠れない

②周りから見てわかる症状

表情が暗い、涙もろい、反応が遅い、落ち着きがない、飲酒量が増える

③身体に出る症状

食欲がない、便秘がち、身体がだるい、疲れやすい、性欲がない、頭痛、動悸、胃の不快感、めまい、のどが渇く

～こんな症状を感じたり、周りにいる人でこんな症状に気付いたら～

1人で悩まず誰かに相談しましょう。ネットで「いのち相談」と検索すると、SNS相談窓口の情報も掲載されています。悩んでいる方がいたら教えてあげましょう。

【栃木いのちの電話】

毎月10日8:00～翌日8:00 ☎0120（783）556365 24時間 ☎028（643）7830

問い合わせ／健康増進課 ☎（43）1118

【心の健康相談】

人間関係やストレスなど、さまざまな悩みや不安をお持ちの方を対象に、精神科の医師による心の健康相談を行います。お気軽にご相談ください。

※事前の申し込みが必要です。

相談内容／対人関係・不眠・不安などの悩み、思春期・認知症・アルコール・薬物に関すること など

日時／

9月29日（火）、10月22日（木）、11月24日（火）、12月24日（木）、令和3年1月26日（火）、2月25日（木）、3月23日（火）

偶数月：13：30～15：30

奇数月：14：30～16：30

申込・問い合わせ／県矢板健康福祉センター（塩谷庁舎内）☎（44）1297

マッサージなどの正しいかかり方

あんま・マッサージやはり・きゅうの施術を、保険証を使って利用する場合は、あらかじめ医師の診断が必要です。接骨院・整骨院は保険証が使える範囲が限られています。医師の同意がない施術や、医療機関で治療中の部位に重複して施術を受けた場合、保険証が使えないことがありますので注意してください。

※これらの施術をするには国家資格が必要です。施術を受ける場合、県のホームページに有資格者の施術所一覧があるので確認してください。

【保険証が使える場合】

①あんま・マッサージ

筋麻痺や関節拘縮など、医療上マッサージを必要とする症例について施術を受けたとき

②はり・きゅう

神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛や頸椎捻挫後遺症などの慢性的な痛みを主とする疾患の治療を受けたとき

③接骨院・整骨院

骨折・脱臼の応急手当て、打撲、ねんざ（いわゆる肉離れを含む）の施術を受けたとき

【保険証が使えない場合】

- ・肩こりや疲労回復に対する施術を受けたとき
- ・疾病予防のためのマッサージを受けたとき
- ・病院や診療所で治療をしている疾患について、医師の同意を受けずに施術を受けたとき

問い合わせ／健康増進課 ☎（43）1118

令和3・4年度入札参加資格審査

市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等、物品の納入および役務の提供の入札に参加希望される方は、次のとおり関係書類を添えて申請してください。

なお、建設工事、測量・建設コンサルタント等の申請は、今回の定期申請より栃木県内各市町との共同受付方式となり、手続方法が変わりました。

●建設工事、測量・建設コンサルタント等

受付期間／

○建設工事

県内業者：10月19日（月）～29日（木）

県外業者：10月30日（金）～11月4日（水）

○測量・建設コンサルタント等

県内業者：10月1日（木）～9日（金）

県外業者：10月12日（月）～16日（金）

申請方法／

県ホームページ（http://www.pref.tochigi.lg.jp）

から手引きをダウンロードし、ご確認ください。

申請先／栃木県県土整備部監理課建設業担当

※電子申請後、書類郵送

また、草刈業務、側溝清掃業務および除雪の委託業務を希望される場合は、物品等納入入札参加資格申請を行ってください。

有効期限（令和3・4年度）／

令和3年4月1日～令和5年3月31日

問い合わせ／総務課 ☎（43）1113

●物品等納入

受付期間／12月1日（火）～14日（月）※必着

申請方法／郵送で提出してください。（当日消印不可）

申請書の請求方法／

市ホームページ（トップページ>しごと・産業>入札・契約>入札参加申請・登録）からダウンロードできます。

※記載方法、様式などについては、10月1日（木）に上記ホームページに掲載します。

申請先／〒329-2192（住所不要）矢板市総務課

9月1日（火）～10日（木）  
屋外広告物適正化旬間

この期間は、良好な景観形成や屋外広告物の適正化を一層推進するため、屋外広告物に関する意識啓発に取り組んでいます。

屋外広告物は、適正に表示されれば、まちににぎわいや活気をもたらし、経済・文化活動など社会生活に必要な情報を提供するなど、有意義なものです。

しかし、適正管理がなされていないと、看板落下や倒壊事故など公衆に危害を与えるおそれがあり、屋外広告物の安全性の向上に留意する必要があります。

安全で美しい街並みづくりのため、ルールを守り、良好な景観づくりにご協力ください。

屋外広告物とは…

常時または一定期間継続して屋外で公衆に表示されるもので、看板、立看板、貼り紙、のぼり旗などが該当します。絵や写真などであっても、何らかのイメージを伝える

ものであれば屋外広告物になります。屋外広告物はどこにでも表示できるわけではなく、表示するにはルールがあります。屋外広告物を表示する際には、必ず市にご相談ください。

適正に管理してください！

看板などが破損や老朽化していると、景観への悪影響ばかりでなく、落下や倒壊、交通事故などの危険もあります。看板などの管理者は、適正な管理を行い、屋外広告物による事故を未然に防ぎましょう。

屋外広告物の自己点検ポイント

- ・主要部分（基礎を含む）に破損または老朽がないか
- ・取り付け（支持）部分に破損または老朽がないか
- ・表示面の汚染、退色、剥がれや破損がないか など

問い合わせ／市都市整備課 ☎（43）6213

県都市計画課 ☎028（623）2463

オリジナルデザイン Tシャツ 承ります。 Vesta Once in Lifetime Opportunity 株式会社 ヴェスタ

子育て応援券使えます！

お問合せ ☎0287-46-5180 ｻｲｾinfo@vesta8.com

矢板市民の便利アプリ 矢板市公式アプリケーション「やいたぶ」

子育てやイベント情報など、お役立ち情報をあなたのスマホにお届け！

やいたぶ

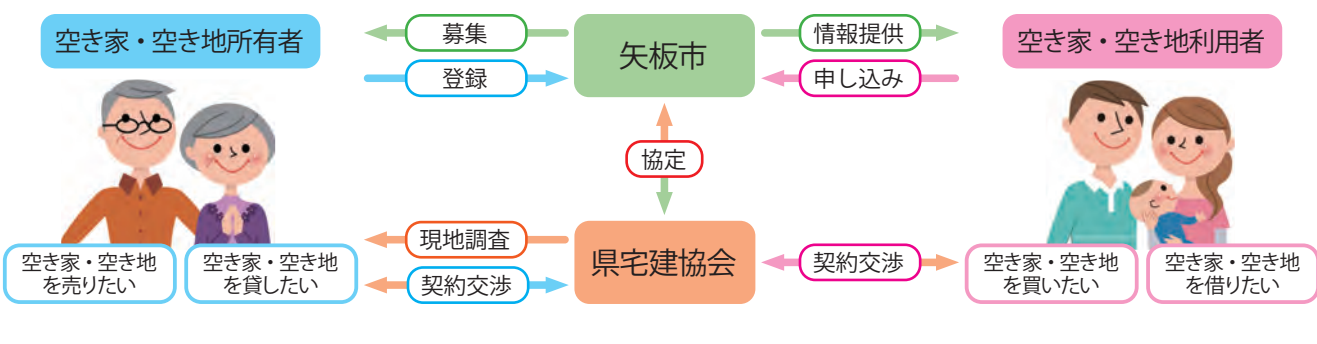
iPhone Android



空き家バンクを利用しませんか？

市では、市内にある空き家の有効活用を通して、空き家の抑制および定住の促進により地域の活性化に役立てることを目的として、空き家バンクを実施しています。昨年10月からは新たに「空き地」の取り扱いも始め、多くの方にご利用いただいています。

【空き家バンクのしくみ】



9月21日（月）～30日（水）  
秋の交通安全市民総ぐるみ運動

**運動の基本** 交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践  
**運動の重点**

- ①子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保  
社会全体で子どもを見守りましょう。交通ルール・マナーをきちんと守り、傘差し運転や歩きスマホの危険性に注意しましょう。
- ②高齢運転者などの安全運転の励行  
交通ルールの遵守とあわせて歩行者やほかの車両に対する「優しさ」と「思いやり」を持って通行する正しい交通マナーの実践を心がけましょう。
- ③夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転などの危険運転の防止  
自動車は前照灯の早めの点灯、歩行者は明るい色の服

装と反射材の着用により交通事故防止を図りましょう。飲酒運転を絶対に許さない環境づくりの推進、妨害運転「あおり運転」の防止に努めましょう。

栃木県の重点目標

- ①「子どもや高齢者に優しい3S運動」の推進  
【発見する、見る（SEE）】【減速する（SLOW）】【停止する（STOP）】の3S（スリーエス）運動を実践し、ほかの人に優しい運転を心がけましょう。
- ②「夜間走行中の原則ハイビーム」の徹底  
原則上向きライトで走行することを徹底し、歩行者などの発見を早めましょう。

問い合わせ／

くらし安全環境課危機対策班 ☎（４３）１１１４  
矢板警察署 ☎（４３）０１１０

通電火災にご注意ください

豪雨災害などにより、広範囲にわたり長時間停電することが心配されます。停電から再通電するときに電気機器や電気配線から火災が発生するおそれがありますので、右記の点にご注意ください。

また、建物や電気機器に外見上の損傷がない場合でも、壁内配線の損傷や電気機器内部の故障により、再通電後、時間が経過してから火災に至る場合がありますので、煙の発生などの異常を発見した場合は、直ちに使用を中止し、ブレーカーを落とし、矢板消防署 ☎（４４）２５１１に連絡してください。

- ・停電中は電気機器のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜く
- ・停電中に自宅などを離れる際は、ブレーカーを落とす
- ・給電の再開時には、漏水などにより電気機器などが破損していないか、配線やコードが損傷していないか、燃えやすいものが近くにないかなど、十分に安全を確認してから電気機器を使用する

問い合わせ／

塩谷広域行政組合消防本部予防課 ☎（４０）１１２９

防災行政無線戸別受信機を無償で貸与します

市では、防災行政無線を使い、定時放送や災害の発生、避難情報などの放送をしています。豪雨の際に音がかき消されたり、防音対策がされている住宅では聞こえにくいことがあります。そのような場合に備え、市では放送を屋内で受信することができる戸別受信機を無償で貸与します。

**戸別受信機とは…**  
市内に設置された防災行政無線のスピーカーから流れる放送が、家の中でも聞くことができる受信機です。通常はAC電源を使用しますが、停電時には電池でも使用できます。

貸与対象／

- ・市内に住所を有していること
  - ・防災行政無線の屋内での聴取が困難な世帯または学校、病院、福祉施設、店舗、事務所その他の事業所であること
- ※令和2年度分は、洪水浸水想定区域および土砂災害警戒区域（矢板市防災ハザードマップ参照）に該当する世帯または施設を対象とし、令和3年度分は全世帯を対象とします。

申請方法／

貸与を希望される方は、11月20日（金）までに申請書に必要事項を記入し、くらし安全環境課まで提出してください。申請書は、くらし安全環境課窓口または市ホームページからダウンロードできます。

そのほか／

- ・貸与台数は、1世帯または1施設につき1台とします。
- ・戸別受信機の使用による電気料金および電池の費用は使用者負担となります。
- ・戸別受信機を自宅に設置することで放送を受信することができますが、電波の感度がよくない場合には必要に応じ外部アンテナの取付工事が必要となります。なお、取付工事の費用については市が全額負担します。

申請・問い合わせ／

くらし安全環境課危機対策班 ☎（４３）１１１４



詳しくはこちら

9月10日は下水道の日 ～マンホール 町をきれいにするとびら～

（2020年度下水道推進標語）

1日も早く接続を！

公共下水道が使用可能な地域（矢板・片岡地区の一部）では、次のことが義務づけられています。

- ・くみ取りトイレは公共下水道が使用可能になってから、3年以内に水洗トイレにする
- ・浄化槽で処理している場合でも、速やかに排水設備を設置し、公共下水道に接続する

下水道利用による下水道使用料で、公共下水道事業は支えられています。下水道が使えるようになった地域の方は、速やかに接続をお願いします。

※1世帯50万円を限度に水洗トイレに改造するために必要な資金の融資あっせん制度を設けています。詳しくはお問い合わせください。

公共下水道をご利用中の皆さんへ

下水道の施設の大部分は地下にあるため、故障時の修理は大変困難です。故障を防ぐために、次のものは絶対に流さないでください。下水道管の損傷やポンプの故障による機能低下につながり、悪臭の原因にもなります。

- ・雨水 ・ティッシュペーパー ・布類 ・野菜くず
  - ・ビニール類 ・天ぷら油、灯油、ガソリンなどの油類
- ご利用ルールを守っていただくことで、維持管理にかかる経費を節減できます。ご協力をお願いします。
- 問い合わせ／下水道課 ☎（４３）６２１４



募集 ～第2層協議体～  
話し合いの場に参加しませんか？

日時・場所／お住まいの地域にご参加ください。

| 各地区協議体名             | 日時                       | 場所    |
|---------------------|--------------------------|-------|
| 泉ぼっちの会              | 10月16日（金）<br>14：00～15：30 | 泉公民館  |
| 矢板助け合いの会<br>「やさしい手」 | 10月23日（金）<br>14：00～15：30 | 生涯学習館 |
| 片岡ささえあいの会           | 10月28日（水）<br>14：00～15：30 | 片岡公民館 |

内容／主に高齢者分野においての「地域の困りごと」や「あったらいいなと思う助け合い」などについて、楽しく話し合い、情報共有をします。

対象者／地域での助け合い・支え合いに関心のある方など、どなたでも参加できます。

申込方法／前日までに電話でお申し込みください。

そのほか／新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休止していましたが、感染症対策を行ったうえで再開します。

申込・問い合わせ／

社会福祉協議会 ☎（４４）３０００  
高齢対策課 ☎（４３）３８９６



きらきらサロン（高齢者サロン）で楽しい時間を

きらきらサロンは、高齢者やその他支援の必要な方など、誰もが気軽に集える場所で、現在 26 力所のサロンが開設されています。サロンの内容は、お茶を飲みながらのおしゃべり会、軽い運動、レクリエーションなどさまざまです。団体の希望により、市の出前講座（歯科講話、栄養講話、介護保険の話、認知症サポーター養成講座など）も開催しています。外出や仲間との会話、活動は、介護予防、認知症予防にもつながります。お近くのきらきらサロンに参加して、楽しい時間を過ごしませんか。また、きらきらサロンをやってみたいという団体は、お気軽にご相談ください。



\*参加希望の方は、サロン代表者の方、既に参加されている方などにお問い合わせください。  
\*新型コロナウイルス感染症により、休止している場合があります。

【きらきらサロン実施団体等】

行政区等単位対象

アイ・イキイキ・クラブ（合会）・荒井行政区・大槻きらきらサロン・片岡寿会・片岡四区行政区・川崎寿会・健康いきいきクラブ（塩田）・木幡東交友会・木幡西行政区・五区長寿会・コリーナ矢板自治会・沢長寿会・シニアクラブ末広会・富田シニアクラブ・豊田結いクラブ・通岡シルバー会・中いきいきクラブ・ハッピーいきいきクラブ（成田）・針生はまぎくの会・ほほ笑み会（下伊佐野）・労協センター事業団（鹿島町）・NPO ワーカーズコープ（長井）・六区長城会・山田きらきらサロン

市内全域対象

・（医）為王会 オレンジカフェ ☎（４３）２２３０  
場所／末広町（介護ショップエポック内 ☎（４４）２０５３）  
時間／毎週水～金曜日（祝日を除く）、９：００～１２：００  
・ココマチキラキラサロン ☎（５３）７２２１  
場所／末広町（JR 矢板駅東・ココマチ内）  
時間／毎週火～日曜日、１０：００～１６：００  
問い合わせ／高齢対策課 ☎（４３）３８９６

募集 認知症サポーター養成講座

認知症になっても、安心して暮らせるまちを目指して、認知症サポーター養成講座を開催しています。認知症サポーターは、特別なことをする人達ではありません。「認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守り支援する応援者」です。

「認知症ってどんなこと？」「こんな時どうしたらいいんだろう？」皆さまの疑問解決のヒントになる講座です。

また、認知症の予防についても学べる良い機会ですので、１人でも多くの皆さまの受講をお願いします。

講話については、無料で各地域まで出張いたします。少人数でも伺いますのでご相談ください。

対象／市内在住または在勤の方 ※市内会場で受講可能な方  
申込方法／電話または窓口でお申し込みください。

申込・問い合わせ／高齢対策課 ☎（４３）３８９６

認知症などによる徘徊高齢者等の事前登録制度

認知症などにより徘徊の恐れのある高齢者などの安心・安全を確保するための事前登録制度です。

制度概要／

家族などが、事前に徘徊の恐れのある方の情報（氏名、住所、身体的特徴、緊急連絡先、写真など）を申請し、登録します。

登録情報は、市・矢板警察署・地域包括支援センターで共有し、登録者が行方不明や保護された場合、３者が連携し、登録された情報を頼りに早期発見や身元確認につなげ、家族などに引き渡します。

登録方法／

申請者の印鑑と登録する方の写真（顔・全身）をお持ちの上、申請してください。

申請・問い合わせ／高齢対策課 ☎（４３）３８９６

募集 介護サポーター入門講座

生活支援の仕方や介護に関する初心者向けの講座です。修了後、学んだことをあなたの生活や地域で生かしてみませんか？

場所／きずな館 ほか

対象／市内在住で生活支援の仕方や介護の基礎を学んでみたい方

定員／10 人

受講料／500 円 ＊テキスト代、保険料など

申込方法／9 月 30 日（水）までに、電話でお申し込みください。

日時／全 8 回 13：00 ～ 16：00 ※初日・最終日は、16：30 まで

|   | 日にち          |   | 日にち          |   | 日にち          |
|---|--------------|---|--------------|---|--------------|
| ① | 10 月 8 日（木）  | ② | 10 月 13 日（火） | ③ | 10 月 21 日（水） |
| ④ | 10 月 29 日（木） | ⑤ | 11 月 5 日（木）  | ⑥ | 11 月 10 日（火） |
| ⑦ | 11 月 16 日（月） | ⑧ | 11 月 26 日（木） |   |              |

\*全ての日程を修了した方に「修了証明書」を発行しています。介護職員初任者研修などのカリキュラムが一部免除になるなど、ステップアップがしやすくなります。

申込・問い合わせ／社会福祉協議会 ☎（４４）３０００

募集 認知症予防教室 幸齢学級

幸齢学級では、健康運動指導士が脳を活性化する運動、コグニサイズなどを通して、認知症を予防するための秘訣をお伝えします。

心身ともに生き生きと過ごしながら、幸せに歳を重ねるために、ぜひご参加ください。

日時／全 9 回 13：30 ～ 15：00

|   | 日にち          |   | 日にち          |   | 日にち          |
|---|--------------|---|--------------|---|--------------|
| ① | 10 月 7 日（水）  | ② | 10 月 14 日（水） | ③ | 10 月 21 日（水） |
| ④ | 11 月 11 日（水） | ⑤ | 11 月 18 日（水） | ⑥ | 11 月 25 日（水） |
| ⑦ | 12 月 2 日（水）  | ⑧ | 12 月 9 日（水）  | ⑨ | 12 月 23 日（水） |

場所／矢板公民館 大会議室

募集 みんなでヨガタイム！～シニアヨガ編～

1 つのポーズに対して、3 段階のレベルのヨガを学べます。

日時／全 6 回 第 2・4 火曜日 10：00 ～ 11：30

10 月 13・27 日、11 月 10・24 日、  
12 月 8・22 日

場所／片岡公民館 コミュニティホール

定員／20 人 ＊先着順

参加費／無料

講師／藤田 明湖先生

持ち物／ヨガマット（なければバスタオル）、タオル、飲み物、5 本指靴下、そのほか各自必要なもの

申込方法／9 月 18 日（金）から、窓口または電話でお申し込みください。

そのほか／受講時はマスクの着用をお願いします。

申込・問い合わせ／片岡公民館 ☎（４８）０１０１  
＊月曜・祝日休館

プラチナ現金買取

つつじの郷やいとちぎ応援プレミアムチケット 濡れても安心 取扱店

バンド交換 承ります

認定補聴器技能者

ID 番号 38532 登録番号 20-3418

菊地 理

有効期間 2018 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日

公益財団法人 テクノエイド協会

聞こえると会話が弾みます。すると会話が楽しめます。「わかったふり」や「聞き返し」から卒業、を目指します。

やいた補聴器

ジュエリきくち

ダイユー矢板店前木曜定休

時短営業 10:00~18:00

0287-43-1347

住まいのリフォームから 細かな修理、修繕までお任せください！！

- 蛇口の交換
- 流し・排水のつまり
- シャワーヘッド交換
- 換気扇交換
- 畳替え・襖張り替え
- 水回りリフォーム etc

お見積りは無料です。お気軽にご相談ください。

県北唯一認定 TOTO リモデルクラブ 店

総合エネルギー（電気・ガス）＆リフォーム

炭助 株式会社 スミスケ

矢板市針生 71-3 ☎0287-43-0220

フリーダイヤル 0120-82-5541

矢板市商工会会員・矢板市上下水道指定工事店



## 募集 介護予防ノルディックウォーキング体験教室

ノルディックウォーキングは、ポールを使うので、関節への負担が少なく歩くことができます。また、消費カロリーが高く、筋力アップの効果もあります。



運動不足の方や体力に自信のない方など、ぜひご参加ください。

日時・内容／全8回 ＊雨天時中止

|   |           | 日時              |   |           |                 |
|---|-----------|-----------------|---|-----------|-----------------|
| ① | 10月 6日(火) | 9:45<br>～11:30  | ② | 10月13日(火) | 10:00<br>～11:30 |
| ③ | 10月20日(火) | 10:00<br>～11:30 | ④ | 10月27日(火) | 10:00<br>～11:30 |
| ⑤ | 11月10日(火) | 10:00<br>～11:30 | ⑥ | 11月17日(火) | 10:00<br>～11:30 |
| ⑦ | 12月 1日(火) | 10:00<br>～11:30 | ⑧ | 12月 8日(火) | 9:45<br>～11:30  |

場所／とちぎフットボールセンター（末広町 49-2）

参加費／無料

定員／市内在住の65歳以上の方 20人 ＊申込多数の場合は抽選

申込方法／9月18日（金）までに、高齢対策課または  
NPO 法人たかはら那須スポーツクラブにお申し込み  
ください。

そのほか／申し込みの際に、健康に不安がみられる場合  
は、健康診断をお願いすることがあります。

問い合わせ／高齢対策課 ☎（43）3896

NPO 法人たかはら那須スポーツクラブ  
☎（43）3189

## 募集 第1回登山教室

日時／9月27日（日） 市役所6:00集合、出発

行先／日光白根山

（ロープウェイ利用による縦走 標高2,578m 中級レベル）

対象／市内に在住・在勤・在学している方

定員／20人

参加費／7,000円（バス代、保険料、入浴代などを含む）

＊説明会で集金します。

【説明会】

9月24日（木）19:00～生涯学習館 研修室（1）

申込方法／9月18日（金）までに、「登山教室参加希望」と明記し、住所、氏名、電話番号を記入の上、直接お持ちいただくか、郵送、電話またはファクスでお申し込みください。また、市外の方は勤務先・学校名を、グループの場合は全員の氏名を記入してください。

主催／矢板岳友会

そのほか／バスは2座席に1人着座します。

申込・問い合わせ／

〒329-2165 矢板市矢板 106-2 矢板市生涯学習課

☎（43）6218 FAX（43）4436

## 令和2年国勢調査を実施します

国勢調査は、2020年（令和2年）10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。

調査にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、調査書類の配布や調査票の受け取りを、できる限り、皆さまと調査員が対面しない非接触の方法で行うようにしています。

9月中旬から、調査員が皆さまのお宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどしてお配りします。回答は、できる限りインターネットでお願いします。（郵送も可能）  
皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ／総合政策課電算統計班 ☎（43）1170

**ペットの火葬 ペットメモリー レインボー**

ペット専用移動火葬車で大切なペットちゃんの火葬とご供養をいたします。  
○ご自宅葬・お預かり葬・斎場での葬儀がお選びいただけます。  
○費用は、14,000円～ 高級骨壺・袋・位牌がセットです。

事務所・斎場：大田原市中央1-6-19  
電話：0287-53-7366  
mail:rainbow@pet594.info

QRコード  
ホームページ

ペット専用火葬車